

大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方

1 意見提出期間

令和4年11月16日(水曜日)から令和4年12月7日(水曜日まで)

2 意見の提出件数等

提出者数 4名(内訳:電子申請4名)
提出意見数 6件

3 提出された意見の要旨と区の考え方

ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

No.	章	意見要旨	区の考え方
1	全体	最近では「インクルーシブル(デザイン)」といった言葉もでてきている。キーワードに振り回されず、本質を見極め「あるべきビジョンに向けすべての関係者が幸せを感じられるまちづくり」ができれば幸いである。	障がい者、高齢者などに主な焦点を当て、移動や施設利用においてバリアとなるものを除去する(バリアフリー)とともに、新しいバリアが生じないように、誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方(ユニバーサルデザイン)やマイノリティの人々も含めてデザインを作っていく「インクルーシブデザイン」という考え方も併せ、「やさしさが広がり、だれもが安心して快適にすごせるまち おおた」を実現してまいります。
2	全体	3つの重点整備地区で、関係部署(公共、民間などを含めた広範で)との調整も含め、確実に実行されており、今後の実施予定も明確になっていることを確認した。	計画の推進に向けたご意見として承り、区民・事業者・区(行政)等との連携・協力のもと、(仮称)大田区バリアフリー基本構想“すいすい”プランのさらなる推進及び効果的な施策の展開に向けて、新たに「心のバリアフリーに関する取組方針」や「利用者ニーズに応える取組等」を示し、ハード・ソフト両輪によるバリアフリー整備の更なる推進を図り、区民をはじめとする利用者の声に可能な限り応えたまちづくりに繋げてまいります。
3	第1章	大田区における計画のうち、「(仮称)大田区バリアフリー基本構想“すいすい”プラン」とは別に「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」もあり、その違いが分かりにくいように感じる。概念的には、「ユニバーサルデザインは、バリアフリーを包括している」ようだ。2つの計画はどのように区分されているのか。	「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」は、誰もがより使いやすいものや施設・サービス等を生み出していくという考え方の下、区全体でユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していく上での考え方や方向性を示す指針として策定しております。 「(仮称)大田区バリアフリー基本構想“すいすい”プラン」は、「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」におけるまちづくりの考え方の一つである「まち・くらし」という視点において、ものや施設についてバリア(障壁)となるものを取り除くという、バリアフリーに関する取組を推進するため、重点整備地区を定め、面的・一体的なバリアフリー化の考え方や具体的な取組を示すプランとなります。 なお、バリアフリーとユニバーサルデザインについては、違いが分かるよう記載を工夫してまいります。
4	第5章	今後実施すべき事項を含め、大田区のバリアフリーに関する課題を明示している点はとても良いことだと思う。しかし、役所や学校など多額の工事費が必要となるバリアフリー化は、大田区でしっかりと検討頂いたうえで、区民の税金を無駄なく使うようにして欲しい。	公共・公益施設や教育施設等の区が所管する施設においては、バリアフリー整備の必要性や効果等を十分に検討し、長寿命化改修や既存施設の有効活用、複合化・多機能化の推進を図り、効果的・効率的な施設マネジメント等を行うことにより、最小の経費で最大の効果を挙げる取組を推進してまいります。
5	第5章	大田区バリアフリー基本構想を改定するにあたり、将来、取り組む事業については、下記の点に配慮いただくことを期待する。 大森駅中央改札前の東西自由通路は、24時間通行できるバリアフリー(エレベーター等)な自由通路化を要望する。 それによって、だれにとっても使いやすく安全に配慮した「ユニバーサルデザイン」の考えに則った、ウォークアブルなまちの形成に資するものと考えている。	大森駅東西を結ぶ自由通路の整備については、「大森駅周辺地区ランドデザイン」のアクションプランの一つとして位置付けています。 大田区は、東口と西口を結ぶ通路では、24時間通行できないという問題があることは認識しております。そのため、鉄道事業者を含む関係者と連携して、ユニバーサルデザインに対応した東西自由通路の整備の検討を進めていきます。
6	-	東蒲田二丁目付近の呑川に架かる歩行者用の通路がある橋(人道橋)について、入口部に大きな段差があり、ベビーカーが通行できず不便だと感じる。 また、呑川にかかる橋は、幅員が狭く、車両の通行も少なくないため、車にクラクションを鳴らされることなど、嫌な気持ちになりながら横断している。 このような段差の解消を求める。	橋梁については、定期点検を行ない、老朽化による修繕や架け替えのタイミングを捉え、橋及び周辺のバリアフリーも含め一体的に整備し、段差などのバリアを解消してまいります。 区では、計画的かつ継続的に街なかのバリアフリー化を推進することで、移動しやすいみち、使いやすい施設でみたされる街を目指してまいります。